

は、自主防災組織の活動として非常に有効なものであると思われる。しかし、マニュアル作成は多面的に検討しなければならないので、秋田地域だけで作成するのは困難である。マニュアルを作成する際には、町にもご相談いただき、関係機関や有識者の助言を得ながら、実効性のあるマニュアルと一緒に考えていきたい。

なお、防災マップを確認し、大雨などの危険性を認識していただきたい。自助、共助、公助の3つのまとまりの中で住民の安全を考えたいので、よろしくお願ひしたい。

**問** 灯油盗難や不法侵入などを防犯対策として住民センター裏にソーラーによる「防犯灯」の設置をお願いしたい。

**答** 秋田住民センターの裏玄関は、日曜日や夜間など管理人不在時において、秋田レクリエーション公園内の遊具やパークゴルフ場利用者などトイレの利用で出入りが多くあると認識している。また、住民センター裏手にある街灯の基盤が故障し点灯しないことから、現在住民センター裏手は夜間特に明かりがない。そのため、街灯は来年度早い時期での修繕を予定しているが、近頃の灯油高騰などから盗難、防犯対策として、センター裏玄関にソーラー方式になるかは別にして早急に防犯灯の設置を行いたい。



秋田地区地域懇談会の様子

## 境野地区

●11月20日(火)●境野公民館●参加者17人

**問** 境野中央地区の雨水の流入がひどい箇所の排水計画と境野2号線の舗装計画の検討は？

**答** 今年は、町および北海道で雨水対策のための現況調査を発注し、その結果をもとに常呂川を管理している北見河川事務所に行き、一回目の協議を行っている。北見河川事務所では、

親交町内裏手にある樋門が飲み込める流量であれば、百足川のコンクリートの側溝を大きくしても構わないとの回答を得ている。その回答を受け、町ができることについて、来年度、詳細設計を発注する予定である。また、北海道でも本部協議を経て対策を検討していくとの回答を得ている。

2号線の舗装は、昨年困難であると回答させていただいた。ただし、舗装することによって雨水対策になる場合は、その限りではないとも話した。前段のとおり来年度に詳細設計を行うが、今年度の現況調査の結果を見ても、舗装をすることが直接の雨水対策になるとの結果は得られなかった。

なお、まだ検討段階だが、昨年(8月16日)の2時間で64ミリ(1時間44ミリ)が降った場合は、改修しても完全にはカバーできない状況にあることが判明している。路面に水が上がるほどの雨量であったとともに、それ以上のことが起きる可能性が十分にある。日ごろからの備えと自助、共助、公助をよろしくお願ひしたい。

**問** 北見河川事務所が行う常呂川堤防左岸側草刈りは今年も年1回だったが、年2回希望する。

**答** 堤防の除草回数は、市街地を含め本来1回刈りとしているが、予算状況等を勘案し2回刈りを実施しているとのこと。

境野左岸の除草は当初2回の予定だったが、7月の出水時に当該箇所の境野1号樋門の堤内排水の土砂上げを緊急的に実施したことから、2回刈りを見送ることとなったとのこと。

次年度以降は、種川樋門～中里橋上流までの2回刈り区間の見直しと、置戸11号樋門～置戸橋までの集草区間の見直しを行い、当該箇所の予算を確保し2回刈りを行っていきたいと考えているとのこと。(北見河川事務所 TEL23-6118)

**問** 境野親交の館山さん宅横のムカデ川の堆積物の除去してもらいたい。

**答** 町管理区間については、実施済み。

**問** 旧踏切より置戸側の団地裏のフェンスの外側部分の草刈りを8月下旬から9月上旬頃に年1回程度実施してほしい。(茎が太く、厄介な雑草がフェンスのすぐ横に生えている)

**答** 現地を確認し、町で対応を検討する。